

回答書

ご提出いただきました質問について、下記のとおり回答します。

<p>【質問①】</p> <p>・仕様書の4に「委託金額3201000円以内」とされ、同5(2)に「※1事業所10万円/上限×20事業所×税率=220万円については、実費精算となる(負担軽減を実施しなかった場合は、委託料から減額することとする)」とされています。後者の220万円については、3,201,000円の内数/外数のいずれになりますか。</p>
<p>【回答①】</p> <p>・3,201,000円の内数となります。</p>
<p>【質問②】</p> <p>・仕様書5(1)の「事業概要等説明会」、同(3)「成果報告会」について、集合形式で実施する場合、その実施会場について、福井県やふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター等が保有する施設を活用することは可能でしょうか。</p>
<p>【回答②】</p> <p>・福井県が所有する施設等を活用することは可能ですが、使用料等は必要となります。なお、ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センターが所有する施設はありません。</p>
<p>【質問③】</p> <p>・「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」の業務アドバイザーと連携」との記載がありますが、説明会、成果報告会の開催など、周知業務に同センターにご協力いただくことは可能でしょうか。受託団体が1から介護事業所等を開拓するケースとセンター等にその周知に協力を得られるケースで、KPIの設定が変わってくるため、ご教示ください。</p>
<p>【回答③】</p> <p>・周知については、県および「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」が有するネットワークを活用し、県および同センターにおいても対応します。</p>
<p>【質問④】</p> <p>・モデル事業所(20所)以外についても、説明会参加後に、弊社において業務の切り出し支援等が発生しますが、その場合の工数についても、事業の一環として委託料に含めることは可能ですか。</p>
<p>【回答④】</p> <p>・伴走支援モデル事業所を20事業所としておりますので、20事業所以外を含めることはできません。ただし、応募状況などに応じて、20事業所から変動する場合があります。</p>

<p>【質問⑤】</p> <p>・仕様書の6ウにある「グループワーク形式で伴走支援を実施すること(年3回を想定)」について、伴走支援に移ったタイミングでは、個別の事業所の支援に移っているものと認識しています。この場合のグループワークとは、個別事業所と、受託団体、ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センターと業務の切り出しについてブラッシュアップをしていくための場と認識してよろしいでしょうか。</p>
<p>【回答⑤】</p> <p>・ご認識のとおりです。第1回(伴走支援前)のグループワークについては、方向性や考え方などを学び、それを受けて、事業所の状況に応じて、個別支援を進めるという流れを想定しています。第2回(中間)・第3回(終盤)については、状況の確認、成果確認、ブラッシュアップの機会としても想定しています。</p>

<p>【質問⑥】</p> <p>・仕様書の6キにある、介護事業所等の参入件数、マッチング件数、介護事業所等の支援件数のKPについて、モデル事業所(20所)以外の事業所を含むことを想定していますか。</p>
<p>【回答⑥】</p> <p>・事業説明会や成果報告会等において、横展開を目的としています。そのため、伴走支援モデル事業所以外も含むことを想定しています。</p>

<p>【質問⑦】</p> <p>・仕様書の6キにある、レポート等の成果物に関する記載がありますが、弊社業務に支障が出るデータなど、本事業内・県庁内の活用にとどめていただきたい情報などは個別に協議させていただきますか。</p>
<p>【回答⑦】</p> <p>・データ等の公表の可否については、事前に個別協議をします。</p>